

育児休業等育児に伴う保育所等入所継続届（外勤用）

年 月 日

国分寺市長 殿

住 所

申請者

在所児の継続入所を希望するため、次のとおり届出します。

入 所 児 童	ふりがな 氏 名	入所保育所	ク ラ ス
			歳クラス
			歳クラス
			歳クラス
育児休業開始予定日		年	月 日
育児休業終了予定日		年	月 日

1. ここでいう育児休業とは「育児休業、介護休業等育児又は家庭介護を行う労働者の福祉に関する法律」等に基づくものです。
2. 当用紙と併せて、出産後に勤務先が発行した「育児休業期間が明記されている証明書」をご提出ください。証明日が出産前のもものではお手続きできませんのでご注意ください。
3. 継続入所期間は、原則として「育児休業法」第9条に規定する育児休業期間となります。
4. 育児休業中は、下のお子さんが2歳を迎えた年度末まで保育所等に通うことができます。  
また、下のお子さんが2歳を迎えた年度末の時点において、入所児童が4・5歳児クラスに在籍している場合は、育児休業を継続・延長して卒園まで通うことができます。卒園前に育児休業が終了した場合は復職が必要です。

入力	確認①	確認②